

松山中央公園プール 指定管理者 現状の水準及び現状の課題等

3

松山市 坂の上の雲まちづくり部 スポーツシティ推進課

松山中央公園プール

現状の水準及び現状の課題等

(※現状は中央公園内(愛媛県武道館・多目的競技場除く)施設を一括で管理している)

1 平等な利用の確保

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	【利用者】 特に制限は設けていない。原則、何人も利用可能であるが、下記のいずれかに該当するときは使用を許可しない。 ・公益を害するおそれがあると認められるとき。 ・体育施設等の管理上支障があると認められるとき。 ・その他市長が使用を不適当と認めるとき。

2 利用促進(収益性の向上)

※施設の開場時間、閉場時間の設定の変更や使用料の改正などによる利用促進(収益性の向上)についての提案は考慮しません。現在の条例に規定されている範囲内で、利用促進(収益性の向上)を図ってください。

(1)利用状況等

施設名	現状の水準	現状の課題
松山中央公園プール	※別紙「利用状況」参照	夏季の利用者は多いものの、10月から翌5月ごろの時期には利用が少なく、夏季以外の利用促進が必要である。

(2)周知・広報等

施設名	現状の水準	現状の課題
松山中央公園プール	次のような媒体で周知を図っている。 ・松山市ホームページ ・指定管理者のホームページ ・広報まつやま ・まつやま市民便り帳	利用者はホームページ等で休館情報などを取得しているものの、アクアパレットの良さをアピールし、来場のきっかけとなるような周知をさらに積極的に展開していく必要がある。

3 サービスの維持・向上

※施設の大規模改修等による課題の改善へ向けての目標及び具体策についての提案は考慮しません。

(1)利用の受付及び使用料の徴収等に関する業務

① 利用の受付に関する業務

受付及び使用許可書の発行

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・松山市公共施設利用者カード登録申請書の受付及びカードの発行を行っている。 ・使用許可申請事務を行っている。

② 使用料金の徴収等に関する業務

i 施設使用料

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	利用前までに受付または券売機において使用料を徴収する。

ii その他使用料

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	自動販売機の電気使用料等を指定管理者からの報告に基づき、市が設置業者に請求している。

③ 使用料の市への納付に関する業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・収納した使用料は、金融機関の翌営業日に納入通知書により松山市指定金融機関に払い込む。 ・キャッシュレス決済を導入している。

④ 使用の制限に関する業務

i 使用許可の制限

指定管理者は、松山中央公園体育施設条例第4条のいずれかに該当するときは、施設の使用を許可しないことができる。

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・公益を害するおそれがあると認められるとき。 ・体育施設等の管理上支障があると認められるとき。 ・その他市長が使用を不適当と認めるとき。

ii 使用許可の取消し等

指定管理者は、松山中央公園体育施設条例第8条のいずれかに該当する場合は、施設の使用許可を取り消し、又は使用を中止し、若しくは制限することができる。

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・使用者がこの条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。 ・使用者が使用許可の条件に違反したとき。 ・第4条各号に該当する事由が生じたとき。

⑤ 使用料の減免等に関する業務

i 使用料の減免

指定管理者は、松山中央公園体育施設条例第6条に規定する、特別の利用があると思われるときは、松山中央公園体育施設等使用料減免申請書を受け取り、松山市へ進達する。

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減免することができる。

ii 使用料の還付

指定管理者は、松山中央公園体育施設条例第7条の規定により既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を還付することができる。

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・天候その他不可抗力により体育施設等の使用ができないとき。 ・市長において公益上その他の事由により体育施設等の使用許可を取り消し、又は使用を中止し、変更し、若しくは制限したとき。 ・その他市長が相当の理由があると認めたとき。

(2) 施設の運営に関する業務

① 日程調整会に関する業務

指定管理者は、公的団体等が大会等で施設を使用する場合の年間スケジュール調整を行う。

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・例年6月の夏季営業前に休館して行う換水作業等の調整を考慮しつつ、大会等での利用について、各団体と前年度に調整を行っている。

② 施設の開場、閉場に関する業務

i 開場準備

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・利用当日、中央公園指定管理者が中央公園ゲート等を開錠している。

ii 閉場点検

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・指定管理者が閉場している。

③ 設備の破損及び適切な使用の確認に関する業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・指定管理者が毎日施設の巡回を行い、設備を点検・整備するとともに、利用者の適切な使用についても確認指導を行っている。

④ 防犯・安全対策に関する業務

i 防犯対策

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・指定管理者が巡回を行い異常のある場合は適切な対応を取るとともに、必要に応じて警察等関係機関への通報を行い、市に報告している。

ii 安全対策(事故防止対策)

施設名	現状の水準	現状の課題
松山中央公園プール	・巡回等による施設点検により、事故防止に努めている。 ・使用上の注意を表示し、事故防止に努めている。 ・事故等が発生した場合には適切に対処するとともに、市へ報告している。 ・プール監視業務についてはプールの安全標準指針等に基づき、適切な監視、救護体制を確保し、事故防止に努めている。	安定して安全なプール運営をするためには、優秀な人材の確保が不可欠である。また、夏季営業時は特に多くの監視員等が必要となる。 しかしながら、全国的に人手不足が問題となっており、監視員をはじめとした人材・人員の確保が困難になることが予想される。

⑤ 釣銭等の準備に関する業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・釣銭を準備し、使用料等と区別して対応している。

⑥ 放置自動車等への対応に関する業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・発見時は市へ報告し、指示を仰いでいる。

⑦ 不法駐車・不審者等への対応に関する業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・不法駐車がある場合、所有者等に注意を促す。 ・不審者等を見受けた場合は、速やかな退去を求め、必要な場合には、警察への通報を行うとともに、市へ報告している。

⑧ 施設内事故対応に関する業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・施設の瑕疵に起因しないものは利用者の自己責任において対応している。 ・指定管理者が利用者等に損害を及ぼした際は指定管理者加入の保険で対応している。 ・事故等が発生した場合には、適切に対処するとともに市へ報告している。

⑨ 災害対策に関する業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・市の防災計画に準じ、対応を行っている。 ・非常事態に備え、緊急時の対応ができるよう体制を整えておくと共に、対応マニュアル等を作成している。

⑩ 苦情等の取扱い

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・苦情・要望を受けた場合は内容を検討し、公正かつ迅速な対応を行っている。

(3)施設等の維持管理に関する業務

① 施設・設備等の維持管理に関する業務

i 夜間警備委託

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	《業務内容》 出入管理業務 工事関係者、閉館時間及び休館日の出入管理 巡回警備業務 常勤 24 時間巡回、365 日 中央監視室の機器監視業務 保安、防災計画の策定業務 鍵の保管業務 異常事態発生時の措置業務 受託者が設置する機械警備業務 管制センター(受託者)における火災報知システムのオンライン24時間監視 その他業務 休館日及び職員退館後の電話受付、郵便物、配達物の受領及び引き渡し 出入口の施錠及び開錠 収得物の記録及び保管、公園出入口の開閉、放置自転車等の調査及び報告 《対象施設》 坊っちゃんスタジアム、マドンナスタジアム、屋内運動場、プール、クラブハウス、野球歴史資料館

ii 樹木管理・除草委託

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	《業務内容》 松山中央公園除草業務及び石手川環境整備地管理 除草及び廃棄物処理 植栽管理 剪定等作業年2回、施肥作業年1回、防除作業年1回 灌水作業年3回 ゴミ処理作業(剪定分年1回)、ゴミ袋、焼却費等材料費を含む 《対象施設》 松山中央公園内緑地帯及び石手川環境整備地、松山中央公園親水広場、坊っちゃんスタジアム、屋内運動場周辺、多目的競技場、運動広場、テニスコート周辺、マドンナスタジアム、プール、愛媛武道館周辺

② 施設等の修繕・工事に関する業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	・1件130万円を超える修繕・工事については市直轄で対応している。 ・1件130万円以下の修繕・工事については指定管理者において対応している。

③ 備品等の維持管理に関する業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	指定管理者においても備品等のチェックを行い、管理している。

④ 消耗品等の管理に関する業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	利用者が不便を感じることをないよう、随時点検補充を行っている。

⑤ 施設等の清掃に関する業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	《業務内容》 日常清掃 毎日実施※ただし駐車場・駐輪場は1週間に1回 定期清掃 床面洗浄ワックス仕上げ、カーペットクリーニング 更衣ロッカーの消毒 プール清掃(床面、壁面)、プール清掃(環水槽)年1回 夏季増員分プール清掃(更衣室等のモップ掛け、ゴミ処理等) その他、毎日施設を巡回し、更衣室、トイレ清掃をはじめ、駐車場のゴミ処理や排水経路の清掃及び除草を適宜行っている。

⑥ 特定建築物環境衛生管理業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	《業務内容》 建築物環境衛生管理 空気環境測定 8箇所(2ヶ月に1回) 貯水槽清掃 年1回 2箇所 飲料水検査 年1回 11項目検査(2箇所) 16項目検査(2箇所) 総トリハロメタン12項目検査(2箇所) 簡易専用水道水質検査 年1回 残留塩素測定 年52回 2箇所 雑用水の水質管理 年52回 2箇所 雑用水の水質検査 年6回 2箇所 ねずみ等の防除 年2回 建築物環境衛生管理技術者の選任 12カ月

⑦ 廃棄物収集運搬処理業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	《業務内容》 廃棄物収集運搬処理

⑧ 電気機械設備等運転管理業

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	《業務内容》 日常設備運転管理 電気設備、競技関係設備、空調設備、給排水衛生関係設備 ボイラー関係設備、ポンプ関係設備 中央監視設備 日常設備運転管理(プール) 濾過設備、空調設備、給排水衛生設備 保守管理 自家用電気工作物、受変電配電設備、常用発電機設備、蓄電池設備 照明設備 空調設備、ボイラー設備、煤煙測定、ポンプ関係設備 雨水処理設備、電動ブラインド設備、換気設備 電動シャッター設備、ろ過設備、空調設備、給排水衛生、ポンプ設備

⑨ 消防設備保守点検業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	《業務内容》 機器点検 年2回(内1回は総合点検を含む) 総合点検 年1回 防火設備点検 年1回 臨時点検(随時) 消防局への届出 《対象設備》 自動火災報知設備、非常放送設備、誘導灯、誘導標識、消火栓設備 スプリンクラー設備、防火排煙設備 非常電源設備、ガス漏れ火災

⑩ 空調用自動制御機器及び中央監視設備保守点検業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	《業務内容》 総合点検 年1回 簡易点検 年1回 臨時点検 (随時) 《対象設備》 空調用自動制御機器 中央監視装置

⑪ 弱電設備等保守点検業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	《業務内容》 弱電設備点検 各機器の外観、内部精密点検及び調整(年1回) 弱電設備臨時点検(随時) 《対象設備等》 プール放送設備、プール監視設備 プール電気時計設備、プールインターホン表示設備、プールテレビ共聴設備 プール文字表示設備

⑫ 自動扉保守点検業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	《業務内容》 自動扉ドアエンジン装置各部の点検及び調整(年4回)

⑬ 電話設備保守点検業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	《業務内容》 作動点検(月1回) 臨時点検(随時)

⑭ エレベーター保守点検業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	《業務内容》 定期点検 月1回 法定定期検査 建築基準法(第12条)による定期検査及び諸手続 部品の取り替え、補修工事等 故障時の対応 24時間体制

⑮ プール吸収式冷凍機保守点検業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	《業務内容》 吸収冷凍機 シーズンイン点検(6月)、シーズンオン点検(8月)の年2回 冷却水ブラシ洗浄は2年に1回本体関係の切替作業、制御盤切替作業 真空度の確認、安全保護装置作動点検確認、制御回路機能点検 燃焼系統の点検、運転データの記録、運転調整、吸収溶液のサンプリング

⑯ プール可動床・可動壁保守点検業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	《業務内容》 可動床、可動壁点検 床、点検口、枠フレーム、振れ止めローラー 吊りブラケット、床全体(可動床とプール側壁の隙間点検) メインポスト、スクリュージャッキ、支柱、昇降装置、電気関係 年1回

⑰ プールろ過設備等保守点検及びろ材交換業務

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	《業務内容》 保守点検 室内プール系統、屋外プール系統、ろ過装置(データ確認) ろ過ポンプ(運転状況の確認) 薬剤注入設備、水質監視装置、配管弁類、制御盤(年3回)

⑱ プール入退場者管理システム保守点検業務(リモート点検)

施設名	現状の水準
松山中央公園プール	《業務内容》 入退場管理システム機器 リゾネットコンピューター(事務所1台) マグネットコンピューター(受付カウンター1台) 券作君コンピューター(受付カウンター2台) アプリケーション動作確認、発券機、ゲートとの連帯確認、ウイルスチェック